



さいじょう

市議会だより

平成26年(2014)11月1日発行

第43号

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



◆研修講師
(中国四国農政局四国土地改良管理事務所職員2名)
〔研修会の概要は、11ページの「議会トピックス」に〕
掲載しています。

西条市議会議員研修会(10月6日開催)

9月定例会

平成26年度補正予算(総額4億548万9千円)を可決
決算審査特別委員会を設置
総合計画等検討特別委員会を設置

◇目 次◇

議案質疑・一般質問……………2～9 P 議会トピックス・特別委員会の設置…11P
常任委員会審査レポートほか … 10P 審議結果・編集後記ほか……………12P

9月定例会の会期日程

- 3日 本会議(提案説明)
決算審査特別委員会
- 4～7日 休会
- 8日 本会議(質疑・一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 10日 本会議(一般質問)
総合計画等検討特別委員会
決算審査特別委員会
- 11日 福祉文教委員会・産業建設委員会
- 12日 総務委員会
- 13～16日 休会
- 17日 臨海地域振興整備特別委員会
庁舎整備特別委員会
- 18日 休会
- 19日 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)

議案質疑・一般質問発言通告

9月定例会では、9月8日から10日までの3日間、議員18名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、3ページから9ページにかけて掲載しています。

会派等	質 問 者	質 問 項 目	
自民クラブ	堀 江 幸 二	一般	1 西条市の防災対策について
	一 色 輝 雄	質疑	1 西条市体育館設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
	坪 井 剛	一般	1 教育行政について
新政クラブ	本 藤 重 一	質疑	1 西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
		一般	1 教育行政について
	越 智 俊 幸	質疑	1 西条市消防団条例の一部を改正する条例について
		一般	1 災害対応時における情報共有体制（消防通信体制）について
	一 色 伸 昭	一般	1 水道料金及び下水道使用料等の統一について
	井 上 浩 二	一般	1 公立保育所の給食について 2 公立保育所、幼稚園、小・中学校の危機管理について 3 公園整備について
	藤 井 武 彦	一般	1 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 2 西条市 I C T（情報通信技術）利活用教育について
リベラル西条	越 智 啓 郎	質疑	1 燧洋幼稚園園舎整備事業について 2 医師確保奨学金貸付事業について
		一般	1 市税のコンビニ収納について
	御 荘 秀 樹	質疑	1 西条市税条例の一部を改正する条例について
	高 橋 保	質疑	1 西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
西条市民クラブ	岡 村 重 治	一般	1 西条市土地開発公社の今後の在り方について 2 円山森林公園の整備について
		一般	1 歴史的文物等の保護・保存と顕彰について 2 少子高齢化（人口減少）問題について
	佐 伯 利 彦	質疑	1 西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
		一般	1 合併処理浄化槽の維持管理について
西条市明議員団	黒 河 紘一郎	質疑	1 キウイフルーツかいよう病対策事業について
		一般	1 平成27年度の市の事業施策の見通しについて 2 空き家対策への市の取組について
	越 智 絹 恵	一般	1 高齢者ボランティアポイント制度について 2 反転授業の取組について 3 土曜教育の充実について
会派に属さない議員	青 野 貴 司	質疑	1 燧洋幼稚園園舎整備事業について 2 事務局運営費について 3 西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について 西条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
		一般	1 J R 予讃線「六反地踏切」周辺のレール固定用ボルトのナット脱落事件について 2 西条市職員の正規及び非正規職員の改善について
	高 橋 章 哲	一般	1 廃棄物対策について

自民クラブ

議案質疑

西条市体育館設置及び管理条例等の一部を改正する条例について

使用料改定！

議論は尽くされたか

問

地方自治法第225条の規定に基づく公の施設の使用料は、それが適正に設定されない場合には、施設の運営経費を施設使用料で賄えず、その結果、公費負担が生じ、新たな市民サービスが実施できないといった財政の硬直化の要因となるとともに、受益者負担の公平性を欠くことになる。スポーツ施設の使用料についてどのように協議を重ね、条例改正に至ったのか。市が徴収する使用料などの額に関する審議は、西条市使用料等審議会に諮問するのが筋と思うが、今回の西条市ス

ポーツ推進審議会への諮問は、適切であったか。

また、第二次西条市行政改革「集中改革プラン」には、使用料など受益者負担の適正化を図るため、「行政改革推進委員会へ諮問し、審議する」と明記されているが、同委員会での審議は、どのように行われたのか。

答

市内スポーツ施設の使用料については、これまで統一が図られていない状況であり、合併から10年が経過しようとする中、市民から統一的な運用が求められている。こうした状況の下、西条市スポーツ推進審議会において、施設の調査を行い、審議した結果、市内のいずれの地



西条市総合体育館

域でも市民は等しく平準化された行政サービスを享受すべきであり、施設利用者における負担の公平性を担保するという観点からも、市内スポーツ施設の使用料の統一を図りたいとの答申を受け、条例改正を行うものである。

施設使用料の設定に係る基本的な考え方は、社会体育施設はスポーツの振興だけではなく、市民の健康増進や良好なコミュニケーションの形成などに寄与することを目的に整備されている。市民の健康は、医療費の抑制や生きがいを持つて生活することのできるまちづくりにつながるもので、施設使用料は維持管理費の対価として必ずしも実費相当額の負担を求めている。そうした考えの下、現行の施設使用料のうちで最も低廉な額に統一することとしている。

西条市使用料等審議会については、市長が必要と認めたときに諮問するもので、全ての使用料などの審議が義務付けられているものではなく、市民生活に広範な影響を与える場合や、受益者などが広範にわたる場合を想定している。



西条市東予運動公園テニスコート

今回の使用料の改定は、一

部のスポーツ施設の運営面に關する事項と併せて使用料を見直すものであり、西条市スポーツ推進審議会に諮問したことは、適切と判断している。財源及び公平性の確保については、同審議会でさまざまな意見があり、議論も尽きなかったが、現行の施設使用料のうちで最も低廉なものに統一するという答申があった。

行政改革推進委員会での審議については、平成19年度に開催された同委員会において、体育施設の使用料についても見直しが必要との結果が出され、検討を重ねてきた結果、今回の改正に至ったものである。

一般質問

本市における土砂災害の実態と課題をどう捉えているか？

問

近年の気候変動の影響が増える傾向にあり、先の広島県のように、今後、土砂災害の大規模化や多発化が懸念されるところである。

土砂災害は、土石流や地滑り、崖崩れとその態様がさまざまであり、前兆現象の発生が不確実であることから、危険が切迫していることを現地の状況から判断することは困難で、行政や住民にとって適切な警戒避難体制や避難行動を取ることが非常に難しい災害と言える。

本市では、このような土砂災害の実態を踏まえ、市内の土砂災害危険箇所の点検はもとより、土砂災害防止法に基づく区域指定や砂防ダムなどのハード事業、更には警戒避難体制の強化、防災意識の向上にどう取り組んでいるのか。

答

市内には、現在、476か所の土砂災害危険箇所があり、毎年6月の土砂災害防止月間に愛媛県や消防、その他関係機関との合同点検や、台風時にはパトロールにより現状を把握している。

土砂災害防止法に基づく区域指定は、県が土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定を行っており、現在、市内全体の476か所のうち、指定済みは76か所である。未調査箇所については、今後、早急に調査するよう要望していきたい。

土砂災害対策に係る施設整備については、平成16年度以降、砂防事業（砂防ダム）が30か所で34基、急傾斜地崩壊対策事業3か所、がけ崩れ防



市道東之川東西線

災対策事業4か所の整備が完了している。今後も、県に対して要望を行い、整備を進めていく考えである。

土砂災害に備えた警戒避難体制は、被害が予測される山際の23自治会との相互連絡体制や、過疎地防災情報モニターからの情報を得る手段も平時から確立している。また、平成27年度完了を目標に同報系防災行政無線の整備を進めているほか、防災情報などを迅速に提供できる西条市安全・安心情報お届けメールの配信を開始している。

その一方で、防災・減災対策の第一歩は、市民一人一人が、自身が住む地域の危険箇所や避難場所などを知ること、つまり、地域のことをよく知ることにより、現在、防災説明会などを精力的に開催しているところである。

現在の組織率は？**自主防災組織****問**

自主防災組織の結成が進まない現状にあると聞くが、組織の結成に向けて、どう取り組んでいるのか。

答

平成26年9月1日現在の自主防災組織の組織率は83・5パーセントで、世帯数は約4万1千世帯、組織員数は約9万7千人である。

特に、市街地では、組織率が伸び悩んでいる地域があるが、これは、核家族化やライフスタイルの多様化が進み、人間関係が希薄化することで、コミュニティのつながりも薄れている現状によるものと認識している。このため、校区自治会での防災説明会をはじめ、組織及び自治会が結成されていない地域やマンションなどを対象に、自主防災組織の結成を促す説明会を実施しており、今後も地道に取り組んでいきたい。



避難所運営訓練

**教育はどう変わる？
教育委員会の制度改革****問**

教育委員会の改革は、関連法案の成立により、平成27年4月1日から教育委員長と教育長が一本化されて責任体制の明確化が図られることになる。また、首長は、教育長を任命又は罷免するほか、重要施策やいじめ対策など、緊急を要する諸課題を協議する場として、総合教育会議を主宰するなどの改革が行われるが、今回の制度改革はどう認識しているのか。

答

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、平成27年4月1日より施行されるが、同法は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革を行うものである。主な改正点としては、新教

育長は、現行制度の教育委員長と教育長を一本化した常勤者で、教育委員会を代表すること。新教育長の任期は3年とすること。首長は、議会の同意を得た上で教育長を直接任免すること。首長が主宰する総合教育会議で教育行政の指針となる大綱を策定するほか、学校の統廃合など予算が絡む教育条件の整備や、緊急時の講ずべき措置について協議、調整を行うこと。また、いじめや自殺の防止など、緊急の事案が生じた場合には、文部科学大臣が教育委員会に対して指示することができ、これを明確化していることなどが挙げられる。



教員の多忙化の実態は？

問

OECD（経済協力開発機構）が、世界34か国の地域の中学校を対象に行った国際教員指導環境調査によると、日本は1週間の仕事時間が53・9時間と参加国の中で最長であった。この調査結果を受け、教員の多忙化の解消を図り、教員への負担を減らすことが求められているが、現状における教員の多忙化の実態をどう認識しているのか。

答

国立教育政策研究所の分析によると、日本の授業時間は参加国の平均値にあるが、部活などの課外活動の指導時間は、参加国平均2・1時間に対して日本は7・7時間で、最も長く、事務業務などに費やす時間も長くなっている。

平成26年7月に愛媛県が実施した教職員の退庁時間などの調査によると、同月の1週間で、小学校で残業をしなかった教職員は全体の3パーセ

ント、毎日平均約2時間以上残業を行っている教職員は79パーセントであった。中学校では、残業をしなかった教職員は一人もおらず、77パーセントの教職員が毎日平均2時間以上残業を行っているとの調査結果が出ている。

本市の教職員も、事務業務や休日の部活動などで勤務時間が長く、多忙であると認識している。今後、教職員の多忙化を解消するため、学校事務の共同実施やICT（情報通信技術）を活用した校務の情報化を普及・拡大することにより、公務の効率化を図りながら、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めていきたい。



中学校部活動を指導する教員

新政クラブ

議案質疑

西条市消防団条例の一部を改正する条例について

導入の理由は？

機能別消防団員制度

問

平成25年9月定例会において、東支団と西支団の地域間格差を是正するため、消防団員の定数削減に関する条例の一部改正がなされ、同年10月1日から施行されている。その施行から日数が経過していないこの時期に、なぜ機能別団員を設けて消防団員の人数確保を図ろうとするのか。また、機能別団員の報酬年額、その他各種活動手当は、どうなるのか。

答

消防団は、全ての災害活動に参加する基本的な消防団員で構成されているが、機能別団員制度は、これ



消防団活動

ら団員と同等の活動ができない人が特定の活動に参加する制度であり、消防団の組織及び制度の多様化を図るものである。

近年、社会環境の変化から、全国的に消防団員の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念される中、本市の消防団においても、高齢化や被雇用者の増加により、消防団員の確保に苦慮している分団が見られる。このため、消防団活動に参加しにくい住民層に対して、個々の事情に配慮した参加の機会を広げ、地域密着性や人的動員力、即時対応力を持つ消防団員の確保のみならず、昼間及び山間部における消防団員の確保を図り、地域防災体制の確立に取り組むことを目的とするものである。

る。

また、機能別団員の報酬年額は、基本団員の出勤と比較して試算すると、約3分の1の出勤率となるので、基本団員の報酬年額2万4千600円に対して、機能別団員は8千200円と考えており、各種出勤手当や公務災害補償、退職報奨金などの処遇は、基本団員と同じである。

一般質問

教育行政の現状は？

問

市内小・中学校が体育及び文化、芸術における全国大会などに出場した場合、その団体などに経費の一部を補助金として交付しているが、現状はどのようなになっているのか。

また、少子化・過疎化が進む中、文部科学省は教育の質を確保するため、小・中学校の統廃合を推進する考えを打ち出している。この方針に対する市の認識及び小学校の余裕教室の現状について問う。

小・中学校の統廃合については、本市の児童・生徒も緩やかな減少が続くと予測されており、地域の実情と併わせ、教育効果や財政面において有効であると認識している。しかし、現在のところ、統廃合を推進する考えはなく、今後の動向を注視しながら、小・中学校の将来像を描いていき

る。

答

本市では、公益財団法人日本体育協会が主催する全国大会や、文部科学省やNHKが主催する県大会以上の音楽コンクールなどに出場する場合には、規定の要綱に基づき、交通費などの経費に対して補助金を交付している。



全国中学校体育大会

たいと考えている。

また、市内小学校では、平成17年度と平成26年度を比較すると児童数が91名、13・5パーセント減少しているものの、35人学級編成の実施や特別支援学級の増加に伴い、学級数は15学級増加している。各学校では、教室を特別教室として有効活用していることから余裕教室はない現状である。

統一に向けた取組は？ 水道料金及び下水道使用料

問

水道料金及び下水道使用料は、合併後、随時調整するとの協議がなされたが、現在も統一されていない。市政懇談会において検討するとの説明があったが、統一に向けたこれまでの取組と今後のスケジュールについて問う。また、料金などの改定について、具体的にどのような方法を考えているのか。

答

水道事業会計及び下水道事業会計は、いずれも厳しい経営環境にあり、水道料金及び下水道使用料につ

いて早急な見直しが求められているところである。

水道料金の統一に向けた取組として、平成21年9月に西条市使用料等審議会に諮問を行い、平成22年1月に同審議会から、水道料金などの改正、統一について賛同する旨の答申を得ている。また、市民に対して、平成25年度から市のホームページで水道事業の経営状況や料金体系の違いを説明した資料を掲載し、この資料を基に、市政懇談会などにおいても料金統一の必要性を説明してきた。

下水道使用料の統一についても、市政懇談会などで説明を行っており、一定の理解は得られたと感じている。

今後も市民に対して、事業の経営改善に向けた取組や料金統一の必要性を説明することとで理解を求め、水道料金は平成27年度から、下水道使用料は社会状況などを勘案しながら、適切な時期を見極めて統一を図りたい。

なお、改定の方法については、負担増となる市民に配慮するため、段階的に調整を行いたい。統一後も事業の経営

状況などを考慮し、必要に応じて見直しが必要であると考えている。

公立保育所の給食に 衛生管理の徹底を！

問

市内11か所の公立保育所には、ドライ方式・ウェット方式の給食調理場があり、設備もそれぞれ異なっている。今後、更に衛生的な調理環境とするための設備の整備計画及び調理作業中の衛生管理に対する取組について問う。

また、調理現場の指導を行っている栄養士を増員する考えはないか。

答

公立保育所の調理設備の整備については、現在、施設や設備の老朽化が進んでおり、食器洗浄機やガスオープンなどの備品が整備されていない施設もあることから、緊急性・必要性に応じて、順次、整備を進めているところである。

また、調理現場の衛生管理については、厚生労働省から示された大量調理施設衛生管

理マニュアルに基づき、原材料の仕入れ、下処理段階における衛生管理の徹底、加熱調理による細菌の死滅などに努めている。更に、調理器具や調理設備、ドライ運用の導入などにより、衛生管理の向上を図るとともに、調理員の服装など細かな点からも衛生面での徹底を図っていきたいと考えている。

栄養士については、嘱託の栄養士1名が年数回、各保育所に出向いて食育指導や栄養指導を行っている。現在、栄養士の増員は考えていないが、よりいっそうの現場指導を行うなど、保育所給食の充実を図りたい。



保育所給食調理場

ICT活用教育の 推進は？

問

神戸小学校では、未来都市モデルプロジェクトにおけるモデル校として、電子黒板やタブレット端末などICT（情報通信技術）環境を整備し、実証実験に取り組んでいる。また、特別支援学級でのタブレット端末を使用したモデル的運用を行っている学校もあるが、本市のICT活用教育実践校の現状と、ICT活用教育導入に対する教育委員会の見解を問う。

答

ICT導入の効果として、授業を情報化することにより、子どもたちの授業への興味・関心が高まり、理解が深まるなどの効果が現れている。特別支援学級に導入したタブレット端末については、子どもたちの学習や生活上の困難を改善・軽減させ、指導の効果を高めることができる有用な機器となっている。また、教員の校務を情報化することにより、校務が効率



タブレット端末を使った授業

化され、子どもたちと向き合う時間が増えたなど、教員はその効果を実感している。

教員のICT指導力の向上については、ICT支援員を定期的に配置し、教員に対する研修や人的サポートにより、ICT活用の促進などに効果を上げていく。

ICT活用教育は、教育の質をより向上させるための取組である。当然、手書きの良さや、辞書を引くことも大切であり、デジタルとアナログそれぞれの良さを使い分ける必要がある。より豊かで充実した教育環境を構築しながら、子どもたちの生きる力を育んでいきたいと考えている。

リベラル西条

議案質疑

西条市税条例の一部を改正する条例について

市民の理解は？

前納報奨金制度の廃止

問

個人市県民税及び固定資産税の前納報奨金制度の廃止に伴い、税収にどのような影響があるか。また、市民には、どのように理解を求めていくのか。

答

前納報奨金制度の廃止に伴う税収への影響は、既に廃止している他市では最終的な徴収率などに影響が出ていないことから、本市でも税収の確保に大きな影響はないものと考えている。また、個人市県民税の特別徴収には、この制度が適用されていないことから、不公平感の解消につながるものと考えている。

市民には、市報やホームページでお知らせするとともに、納税通知書にチラシを同封するなど、きめ細かく制度廃止の周知を行い、理解を求めたい。

西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

運営方針は？

放課後児童クラブ

問

本条例の制定に伴い、今後の放課後児童クラブの運営について、どのようなビジョンを描いているのか。また、必要な財源は、どう確保していくのか。



放課後児童クラブ

答

本条例の制定により、来年度から放課後児童クラブの対象が6年生まで拡大されることから、受け入れに向けた施設整備や指導員の確保などについて、検討しているところである。今後の放課後児童クラブの円滑な運営に向け、教育委員会や各小学校との更なる連携が重要であり、児童に関する情報の共有や、非常災害時における協力体制の構築に努めていきたい。また、財源については、自分の負担をしていたため、他市の状況を参考に、有料化を検討したい。

一般質問

実施の考えは？

市税のコンビニ収納

問

他市では、金融機関などに加えて、コンビニエンスストアでも市税が納付できるシステムを構築している。市民の利便性向上の観点から、本市においてもコンビニ収納を実施してはどうか。

答

本市では、コンビニ収納について、平成19年度及び20年度に検討した経緯があり、市民の利便性の向上とそれに伴う収納率アップが期待されるといったメリットが挙げられたものの、費用の増加や手数料が高いなどの問題、納期を過ぎた納付書では納付できないなどのデメリットが多数挙げられたため、導入を見送った。このため、市民の利便性とコストのバランスを考慮しながら、慎重に検討を行う必要があると考えている。

西条市民クラブ

一般質問

どう整備する？

円山森林公園

問

円山森林公園は、現在、有効活用されていないようであり、公園の一部には、過去に土砂災害が発生した危



円山森林公園

険な箇所もあることから、早急な整備が必要であると考えられる。整備に当たり、どのような計画を持っているのか。

答

円山森林公園は、用地の取得後、展望台の整備など、さまざまな活用の提案が出されたが、現在まで実現には至っていない。

平成26年度から、西条自然学校に除草、清掃を委託する一方で、危険箇所についても、防災上の観点から早急に対応する必要があると認識している。

当面は、自然を生かしたフイールドとして現在の形態を維持し、今後は、広く市民に

利用され、親しんでいただける森林公園として、活用できるように検討を進めたい。

どう取り組む？

市之川鉱山の保存と顕彰

問

世界的に有名な市之川鉱山の本格的な保存と顕彰について、関係機関と連携を図りながら、どのように取り組むのか。

答

現在、本市では、社会存と活用の在り方について、ワーキンググループを立ち上げ検討を進めており、その中で、市之川鉱山に関する資料の保存と活用について方向性を示したいと考えている。

市之川鉱山跡や産出された輝安鉱については、世界的評価が高いにもかかわらず、市内での認知度が低い状況であるため、情報発信から始める必要があると考えている。

今後は、平成26年8月に開催したシンポジウム「世界に羽ばたけ市之川の輝安鉱」で研究発表を行った愛媛県立西条高等学校と協力し、有識者

の意見を踏まえ、顕彰に向けて取り組んでいきたい。

補助制度の導入は？

合併処理浄化槽の維持管理

問

市政懇談会において質問された「合併処理浄化槽の維持管理費用の値上げ」に対する見解及び補助制度導入に対する検討経過について問う。

答

水資源の保全のためには、年1回以上の浄化槽の清掃が不可欠であり、清掃を徹底するためには、清掃費用に対する負担感を取り除く必要があると考えている。浄化槽の清掃費用は、市で定めることはできず、許可業者において決定されており、現時点で値上げはされていない。今回の事業は、割り増し金額を含めた額を請求されたものと思われる。

また、下水道区域の世帯と浄化槽を設置している世帯の年間維持費の差は、重要な課題と認識しており、補助制度の導入については、引き続き検討していきたい。

公明党

西条市議団

一般質問

条例や補助制度による

空き家対策を！

問

老朽化した空き家が全国的に増え続けており、防災や防犯面で周囲の環境に悪影響を及ぼしている。空き家の撤去には、所有者の管理責任を明確にする条例の制定や空き家撤去費用補助制度の創設が有効であると思われるが、どのように考えているのか。



空き家の現状把握が急がれる

答

現在、国における空き家対策として、臨時国会に空家等対策の推進に関する特別措置法案が提出される見込みとなっている。この空き家対策は、市の政策努力によって対応可能な部分もあると考えており、内部組織を作り、先進自治体の取組を研究しながら、具体的な空き家対策を進めたいと考えている。空き家の放置は迷惑行為と考えており、条例の制定や、空き家撤去費用補助制度の導入については、有効な空き家対策であるため、今後、検討していきたい。

高齢者ボランティア**ポイント制度の導入は？****問**

高齢化が急速に進展する中、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが重要な課題となっている。他の自治体では65歳以上の高齢者が地域のサロンや介護施設などでボランティア活動を行った場合に、自治体がポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品との交換や換金、介護保険

料の支払いに充てるなど、高齢者の介護予防支援策に取り組んでいる。本市においてもこのような高齢者ボランティアポイント制度を導入してはどうか。

答

高齢者ボランティアポイント制度については、平成19年度に東京都稲城市が実施した介護支援ボランティア制度を皮切りに、平成26年1月現在で約200の自治体を実施しており、今後も増加していくものと認識している。

高齢化が急速に進展する中、ポイント制によるボランティア制度は、高齢者の社会参加や生きがいづくりの場を確保するための一つの手段であり、本市においても、今後、介護保険制度の改正や、県内の動向を注視しながら検討を進めていきたい。

**会派に****属さない議員****一般質問****疑問が残る****JR四国の安全管理体制****問**

JR予讃線「六反地踏切」周辺においてレール固定用ボルトのナットが脱落していたことについて、市に対して、JR四国へ現場の脱落状況を説明し、「直ちに重大事故につながるものではない」との認識を改め、レールなどの総点検と安全に対する認識を改めるよう申し入れることを要請した。

その後のJR四国から市長への回答には、安全軽視、非常時の即応体制の不備など、公共交通機関として安全上の重大な疑問点がある。鉄道周辺の住民及び乗客の安全を真剣に考慮するならば、JR四国に疑問点の是正を求め、更に国土交通省に調査を申し込むべきではないか。

答

JR四国本社に確認したところ、「運行上の異常を発見した場合は、早急に補修する体制を取るとともに、鉄道周辺の住民をはじめ、鉄道利用者の安全性を第一に考えた対応を行う」との回答があった。市内には7つの駅があり、多くの市民が鉄道を利用している本市としても、快適性や安全性を追求した、地元に愛される鉄道であることを切に願い、いっそうの安全管理と即応体制の向上を要望していきたい。

また、国土交通省四国運輸局からは、「JR四国は安全な運転が確保されている」との報告を受けている。

業務の入札の現状は？**一般廃棄物収集運搬委託****問**

一般廃棄物収集運搬委託業務に係る入札について、予定価格に対する落札率は、平成18年から24年は全地域平均で99パーセントを超えており、更に平成26年は、新規参入又はそれに同調する業者が参加した5地区は90パーセントであったが、残り12

地区は98・8から99・97パーセントと、極めて高い水準での落札が続いている。その現状に対する市の認識及び原因について問う。

答

現在、地方公共団体以外の方に一般廃棄物収集運搬業務を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号の委託基準「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」に基づき、適正な予定価格を設定し、現在は事前公表を行い、入札を実施している。

落札率が高いことについては、設計の段階で稼働率なども加味した綿密な設計をしている結果であると考えている。



ごみ集積所

常任委員会審査レポート

総務

本委員会は、付託議案5件、請願1件の計6件について、9月12日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①電源立地地域対策交付金の交付目的及び用途はどうか、②外国人観光用広報番組の充実はいかに、③防災井戸や避難ビル用キーボックスの整備をどう進めるのか、④市民憲章に「平和」という表現を入れるべきではないか、⑤前納報奨金制度の廃止理由は何か、⑥消防団の機能別団員制度の導入経緯はどうかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議（9月19日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案5件は可決、請願1件は継続審査となりました。

福祉文教

本委員会は、付託議案11件、請願1件の計12件について、9月11日に現地調査を実施した後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①市之川地区の飲料水対策は万全か、②ひうちクリーンセンターの整備期間が延びる可能性はないか、③道前クリーンセンターの修繕は経年劣化に伴うものか、④燧洋幼稚園園舎建て替えに伴う認定こども園への移行に問題はないか、⑤放課後児童クラブの支援員確保に問題はないか、⑥神戸公民館駐車場拡張の経緯と他の公民館から要望はあるか、⑦永納山城跡用地公有化事業はどう進捗しているのかなど、予算執行などに当たって留意すべき点や要望が付されました。これらの審査概要は、本会議（9月19日）で委員長報告を行い、採決の

結果、議案11件のうち10件は可決、1件は継続審査となり、請願1件は不採択となりました。

継続審査

議案第89号、西条市体育館設置及び管理条例等の一部を改正する条例については、審査の過程において、スポーツ施設の使用料の改定に当たり、負担の公平性の観点から、じゅうぶんに審議を尽くさなければ、議会の説明責任が問われることになる。

よって、西条市使用料・手数料の適正化に関する基本方針を提示し、本来諮問すべき審議会はどうか、また、公費と受益者の負担割合について明確な説明を受け、再審査の上、結論を出すことが妥当と考えるとの意見があり、本議案は、閉会中の継続審査と決したものであります。

産業建設

本委員会は、付託議案2件、請願3件の計5件について、9月11日に現地調査を実施した後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①大規模施設栽培団地の候補地はどこか、②キウイフルーツかいよう病対策の内容はどうか、③森林被害防止対策に伴う二ホンジカの駆除実績はどうか、④老朽化した石鎚ふれあいの里の修繕は計画的に進めていくのか、⑤ものづくり中小企業競争力強化支援事業の予算増額の理由は何かなど、予算執行に当たって留意すべき点が付されました。

これらの審査概要は、本会議（9月19日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案2件は可決、請願3件のうち1件は取下げ、2件は継続審査となりました。

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【取下げ】

・労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願

【不採択】

・要支援者を介護予防給付から外すことに反対することを求める請願

【継続審査】

・TPP（環太平洋経済連携協定）交渉からの撤退を求める請願

・「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

・伊方原発の再稼働を認めないよう国に求める意見書の提出を求める請願

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、篠原紀昭氏を推薦することに異議ないものとなりました。

議会トピックス

議員研修会

平成26年10月6日、庁舎本館5階・大会議室において、中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所職員を講師に招き、西条市議会議員及び職員総勢71名出席【表紙写真】の下、国営緊急農地再編整備事業地区調査に係る西条市報告会を開催しました。

報告会では、中山川左岸地域を中心とした道前平野地区の国営ほ場整備事業の実施状況などの説明があり、その後の意見交換の中で、基盤整備の遅れ、慢性的な湛水被害、農業従事者の高齢化や担い手不足の問題などが明らかにされ、地域農業の構造改善を進めながら、農業を基幹とした地域の活性化を図る必要性が確認されたものであります。

政策提言

－市民の声を市政に－

平成26年8月19日、平成26年度西条市議会会派等別政策提言懇談会を開催し、市長などの執行機関に各会派などから、全16項目の政策を提言しました。

この懇談会は、監視・評価機能の充実に加え、議員の政策立案能力の向上を図ることにより、自治を担う意思決定機関として、議会本来の役割を果たすために、平成23年度より継続して開催しているものであります。

今後とも、本市の重要課題について認識、共通理解を深めながら、市長などへの政策提言に向けた取組を積極的に進めて参ります。

新たに

総合計画等検討特別委員会

を設置しました

現在、平成27年度から向こう10年のまちづくりの方向性を示す「第2期西条市総合計画」の策定と並行し、合併特例債の発行期限が5年間延長されたことに伴い、新市建設計画の変更作業が行われております。これらの計画は、市の根幹をなす最上位の計画であり、いずれも平成26年12月定例会において関連議案が提案される予定であります。

名称は、総合計画等検討特別委員会、委員の定数は15名、設置目的及び付議事件は、第2期西条市総合計画の策定、新市建設計画の変更及びこれらの財政計画に関する調査・研究並びに関連議案などであり、調査期間は、調査・研究の終了までとし、閉会中も審査を行うものであります。委員は、次のとおりです。

委員長	伊藤孝司
副委員長	黒河紘一郎
委員	塩出剛
坪井均	白坂幸
越智俊	高橋章
越智啓	越智啓
越智玉	越智玉
堀江輝	堀江輝
近藤幸	近藤幸
武田達	武田達
楠田元	楠田元
近学功	近学功



決算審査特別委員会審査の様子

委員長	児玉千春
副委員長	越智絹恵
委員	御莊秀樹
坪井剛	西坂剛
白坂俊	白坂俊
越智俊	越智俊
高橋章	高橋章
岡村重	岡村重
一色輝	一色輝

決算審査特別委員会を設置
9月定例会初日に、平成25年度各会計歳入歳出決算の審査を行うため、10名で構成する決算審査特別委員会が設置されました。

8月臨時会

8月12日開催の8月臨時会において、愛媛県立小松高等学校野球部の甲子園出場に伴う補助金交付に係る専決処分案件及び契約議案2件の計3件の審議を行いました。審議の結果は、次のとおりです。

◇議案第71号 平成26年度西条市一般会計補正予算（第6回）の専決処分について

承認

◇議案第72号 工事請負契約の締結について
原案可決
◇議案第73号 工事請負契約の締結について
原案可決

インターネット議会中継

西条市議会では、平成26年第2回6月定例会から、本会議のインターネット中継を実施しています。

市議会ホームページにおいて、本会議のライブ中継と録画配信をしておりますので、ご覧ください。

9月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第74号	平成26年度西条市一般会計補正予算（第7回）について	原案可決
議案第75号	平成26年度西条市介護保険特別会計補正予算（第1回）について	
議案第76号	平成26年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）について	
議案第77号	平成26年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について	
議案第78号	平成26年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算（第1回）について	
議案第79号	平成26年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算（第1回）について	継続審査
議案第80号	平成25年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第81号	平成25年度西条市水道事業会計決算の認定について	
議案第82号	平成25年度西条市病院事業会計決算の認定について	原案可決
議案第83号	財産の取得について	
議案第84号	西条市民憲章の制定について	
議案第85号	西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	
議案第86号	西条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	
議案第87号	西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	継続審査
議案第88号	西条市税条例の一部を改正する条例について	
議案第89号	西条市体育館設置及び管理条例等の一部を改正する条例について	
議案第90号	西条市福祉事務所設置条例及び西条市ひとり親世帯等医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第91号	西条市消防団条例の一部を改正する条例について	
議案第92号	平成26年度西条市一般会計補正予算（第8回）について	
議案第93号	丹原総合公園における負傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について	異議なし
議案第94号	平成26年度西条市一般会計補正予算（第9回）について	
議案第95号	人権擁護委員候補者の推薦について	
報告第8号	平成25年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
報告第9号	平成25年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
報告第10号	平成25年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	

西条市合併10周年記念事業

中学生議会

平成26年8月11日、庁舎本館6階・西条市議会本会議場で、市内10中学校の3年生30名出席の下、中学生議会が開催されました。

中学生議長の進行により、会期を1日間と決めた後、議事に入り、質問では、10名の中学生議員が、防災対策やまちづくりなど、市政各般にわたり市長や教育長などに説明を求めました。

生徒たちは、中学生議会を通して、議会制民主主義により住民の意思が行政に反映されていく過程を身をもって学ぶことができ、また、本市の明るい未来に向け、新たなメッセージを発信する良い機会となったものと考えております。



編集後記

平成26年11月1日、西条市は合併10周年を迎えました。この度、西条市民憲章が制定され、今後、市民の皆様とともに、この憲章に示されたまちづくりを進めていく中で、まちの活性化や地域の融和・一体化が更に進むことを願うものであります。

市議会だよりもこれまで以上に、議会において議論した内容をより分りやすく編集してお伝えしていきたいと考えています。

今後とも愛読いただきますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長 堀江 幸二
副委員長 越智 啓郎
委員 塩出 崇
越智 俊幸
一色 輝雄
武田 功
黒河 紘一郎
楠 孝司
伊藤 元近
荳田 元近

